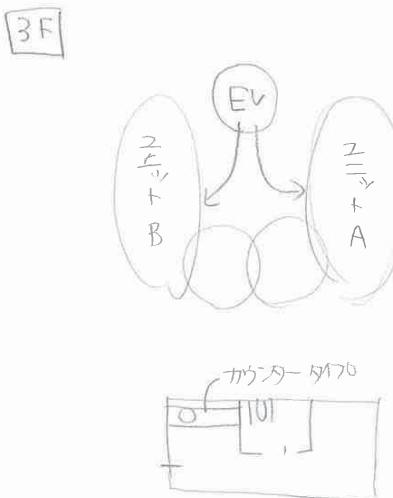


面積表	
建築面積	$42 \times 24 + 1 \times 24 + 14 \times 4 + 14 \times 1 = 1102 \text{ m}^2$
床面積	$42 \times 24 - 1 \times 24 = 984 \text{ m}^2$
高さ	$42 \times 24 - 1 \times 24 = 984 \text{ m}^2$
横面積	$42 \times 24 = 1,008 \text{ m}^2$

建築計画、構造計画及び設備計画について、次の(1)～(8)の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない事項についても記述する。また、(1)、(3)及び(5)については、必ず【イメージ図記入欄】に、平面図、断面図、イラスト等により当該計画に対する考え方等を示したうえで、当該要点等を記述する。

(1) 居住部門の個室の計画において、「入居者の住みやすさ」及び「介護のしやすさ」について考慮したこと

【イメージ図記入欄(必ず記入のこと)】



入居者の住みやすさ

利用者の利便性に考慮し、ユニットの配置を西側と東側とすることでわかりやすい動線を計画し、個室内では車椅子を使用を考慮し、洗面台はカウンタータイプとした。

介護のしやすさ

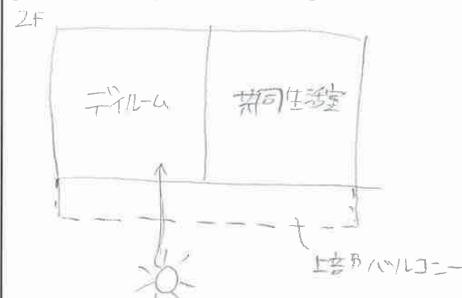
個室内のトイレは介助者の利便性に考慮し、介助スペースが確保できる計画とした。

(2) 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと

スタッフの上下や皆の移動重力を考慮し、スタッフルーム等は管理階段よりアプローチできるよう配置した。

(3) 共同生活室及びデイルームについて、自然光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために、建築計画において工夫したこと(Low-Eガラスを使用する工夫を除く。)

【イメージ図記入欄(必ず記入のこと)】



共同生活室及びデイルームは

日々の自然光を取り込むよう南側より配置し、直射日光を遮るよう北、上部ガバレコニーが施されたよう計画した。

(4) 建築物の構造計画について、建築物の特性に応じて採用した構造種別・耐震計算ルートとそれらを採用するに当たり、耐震性を確保するために考慮したこと

構造種別	筋コンクリート構造
耐震計算ルート	ルート1・ルート2・ルート3・その他()

考慮したこと：建築物の用途より、耐震性・耐火性を考慮した種別とした。
又、経済性に考慮し、レスポンスは7m×8mとしている。

(5) 車寄せの屋根・庇等となる部分の寸法、有効高さ及び車寄せの屋根・庇等の構造計画(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震性等)について考慮したこと

【イメージ図記入欄(必ず記入のこと)】	車寄せの屋根・庇等となる部分の寸法(mm)
	長辺×短辺×厚さ：14000×5000×200
	有効高さ(mm)：3000
	構造計画について考慮したこと： 大底となるため、強度を考慮し、 金骨造りで、方立て補強する計画 といふ。補強材は木柱より吊る 計画とした。

(6) 地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベルについて考慮したこと

N1直30の砂岩層に支持するため GL-2.0 のべた基礎とした。
また、既存の埋め戻しエリアは強度を考慮し、地盤改良する計画とした。
その範囲は経済性を考慮し、最外限の範囲とした。

(7) インフルエンザやノロウィルスへの対策について、建築計画や設備計画において考慮したこと

常に新鮮な外気を取り入れた換気とするため、全熱交換器を採用し、空調エネルギーの削減も考慮した。

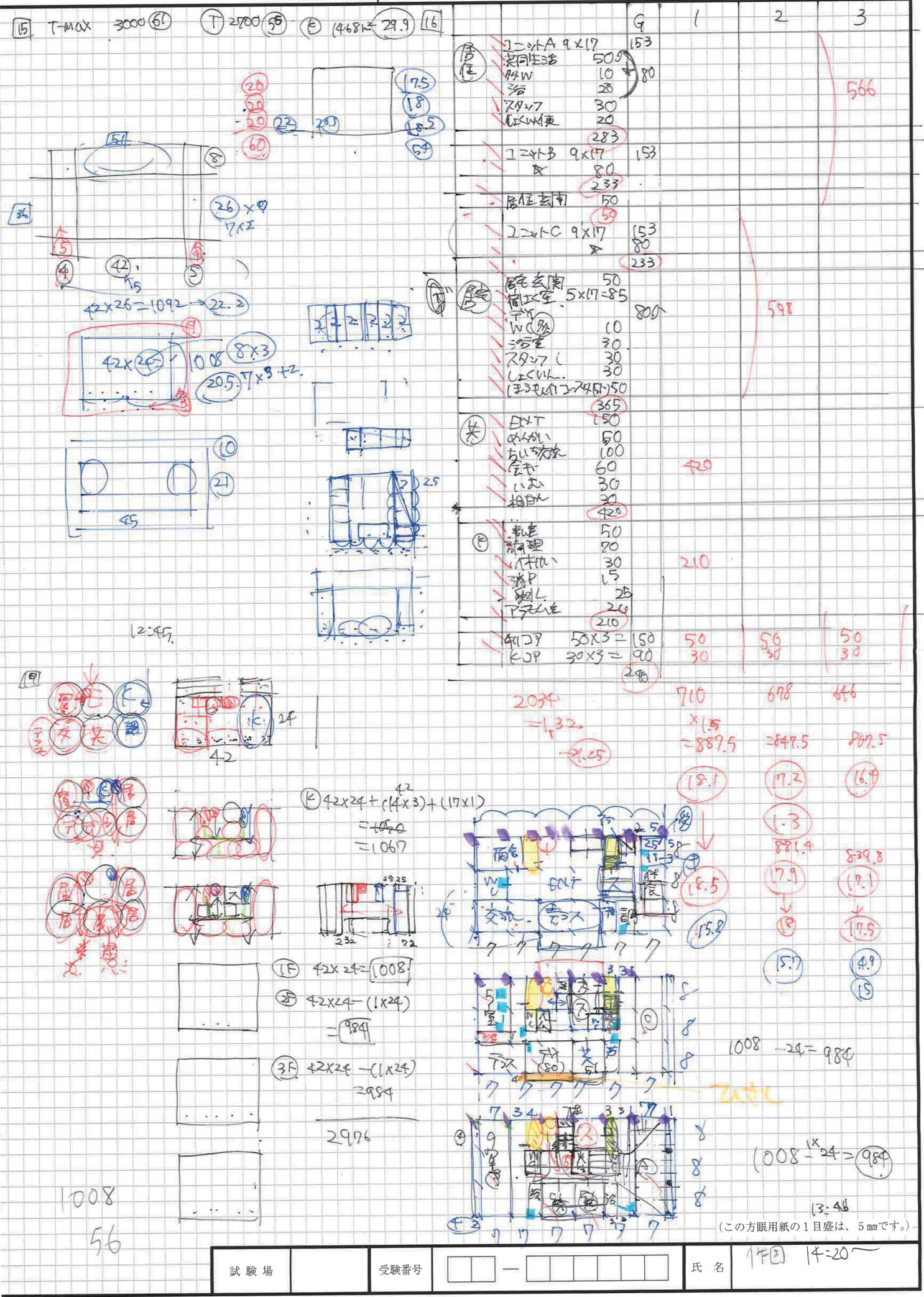
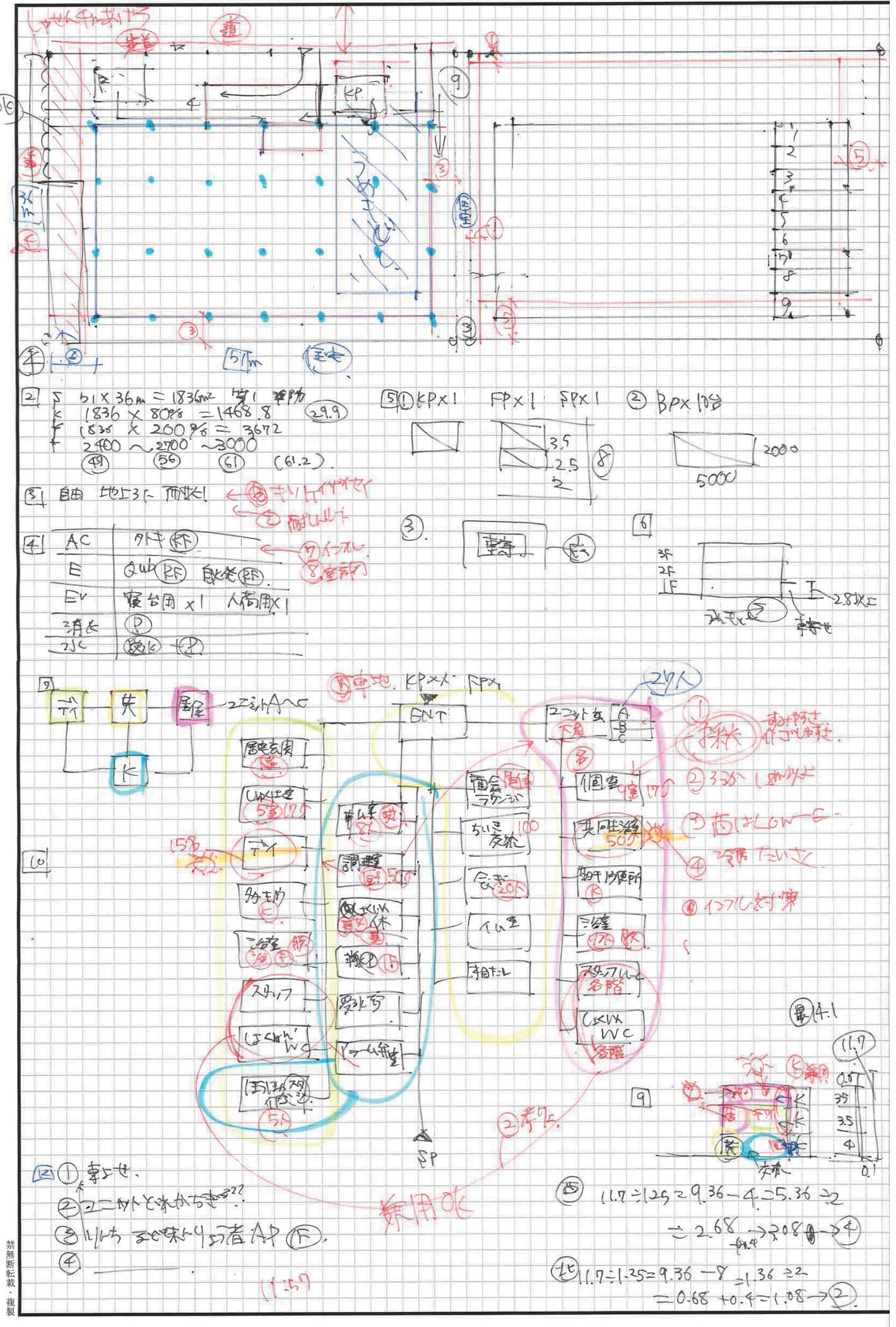
(8) 高齢者介護施設としての空調方式について、採用した空調方式とその理由

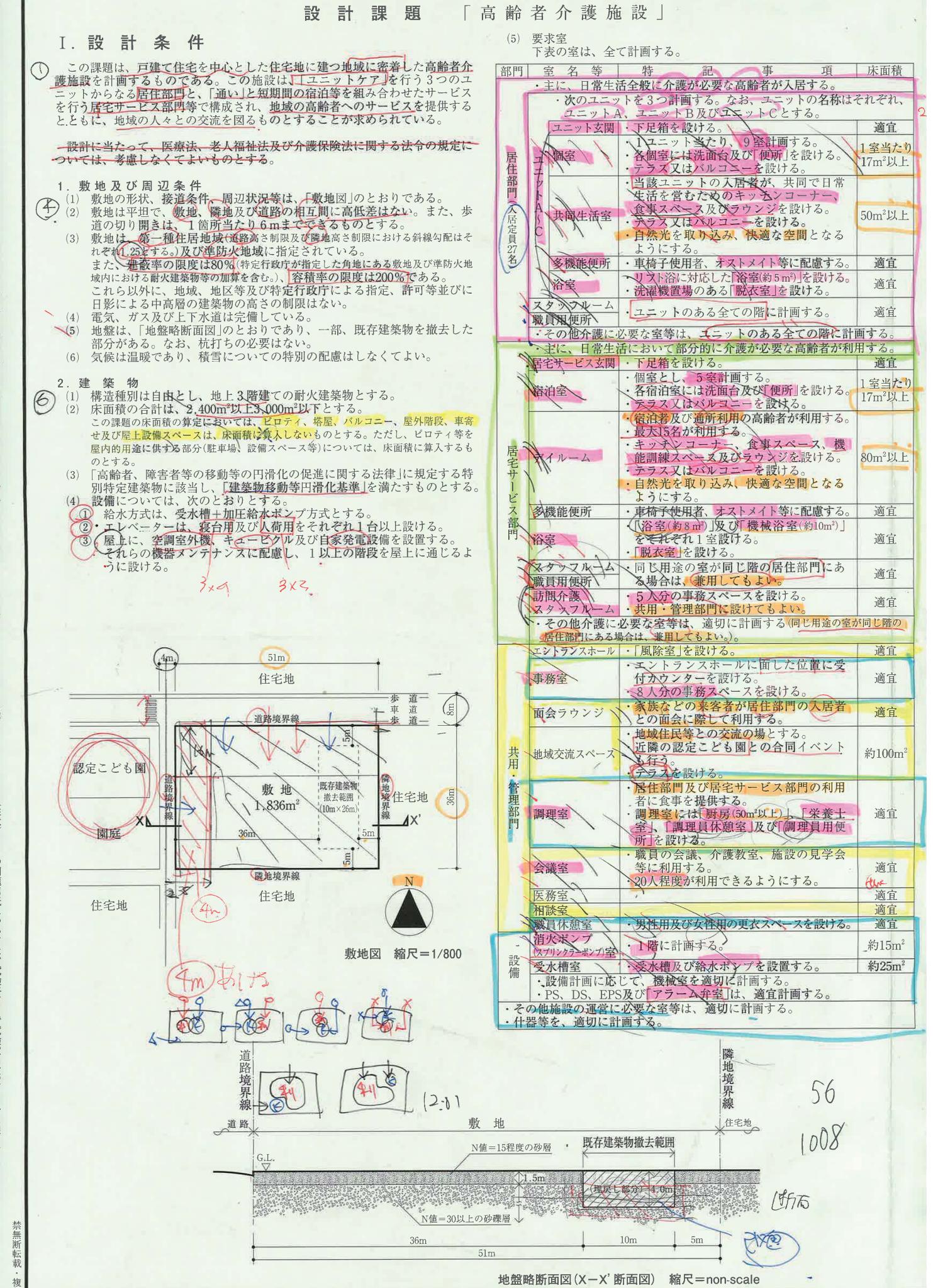
空調方式：	ヒートポンプヒューリング(ヒルマルチ型)
その理由：	個別制御が可能であり、玉子はご高齢の方々の利便性に配慮した。

一般建築士試験「設計製図の試験」

下書用紙

(注意) この下書き用紙については、試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます(中途退場者については、持ち帰りを禁止します)。





3. その他の施設等

① 駐車場は、平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、送迎用として1台分、サービス用として1台分のスペースを設ける。なお、職員、訪問介護、入居者の家族用の駐車場については近隣の駐車場を利用する。
 ② 敷地内の駐輪場は、10台分を設ける。
 ③ 福祉車両等(車両の高さは最大2.8m)が利用する「車寄せ」を設ける。なお、雨天時の乗降に配慮し、「車寄せ」には、屋根・庇等を設ける。

4. 留意事項

建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に特に留意して計画する。

- ① 居室の採光について適切に計画する。
- ② 屋内の廊下については、有効幅員1.8m以上を確保する。
- ③ 基礎構造については、地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
- ④ 日射負荷抑制が必要な室のガラスは、Low-Eガラスを使用する。
- ⑤ 各種設備については、環境負荷低減に配慮して計画する。
- ⑥ 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を適切に計画する。また、防火区画(面積区画・窓穴区画)が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。
- ⑦ インフルエンザやノロウイルスへの対策を考慮して計画する。
- ⑧ 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を適切に計画する。また、防火区画(面積区画・窓穴区画)が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。
- ⑨ 地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベルについて考慮したこと。
- ⑩ 計画に際し、「建築物の外壁面と隣地境界線等との角度に応じた延焼のおそれのない部分の計算」「天空率に関する規定の計算」及び「避難上の安全の検証」は行わないものとする。

Ⅱ. 要求図書

案用紙I及び案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリー手帳でもよい)、必要な事項を記入する。
 なお、各図面には、計画上特に留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺

特記事項

(1) 1階平面図
 ① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。
 ② 主要寸法(スパン割り及び床面積等の算出に必要な程度)
 ③ 室名等
 ④ 同じ用途の室が同じ階の居住部門にある場合は、兼用してもよい。

(2) 2階平面図
 ① 5分の事務スペースを設ける。
 ② 共用・管理部門に設けてもよい。

(3) 3階平面図
 ① その他の介護が必要な室等は、適切に計画する(同じ用途の室が同じ階の居住部門にある場合は、兼用してもよい)。

(4) 東・西断面図
 ① 切断位置は、東西方向とし、既存建築物撤去範囲の埋戻し部分を含み、立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び鉛直方向の省略は行わないものとする。
 ② 建築物の最高の高さ、階高、天井高、1階床高、2階床高、3階床高及び主要な室名を記入する。
 ③ 基礎、壁、梁及びスラブの断面を図示する。
 ④ 塔屋及び屋上設備スペースを図示する。

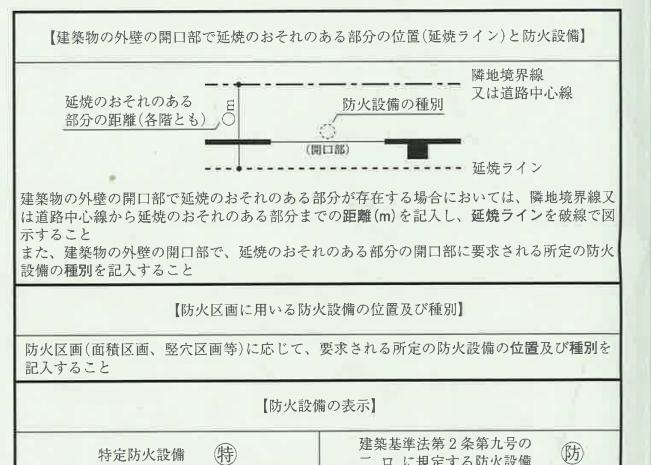
2. 面積表(案用紙Iに記入)

- (1) 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
 (2) 各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(案用紙IIに記入)
- 建築計画、構造計画及び設備計画について、次の(1)~(8)の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない事項についても記述する。
 また、(1)、(3)及び(5)については、必ず【イメージ図記入欄】に、平面図、断面図、イラスト等により当該計画に対する考え方等を示したうえで、当該要点等を記述する。
- ① 居住部門の個室の計画において、「入居者の住みやすさ」及び「介護のしやすさ」について考慮したこと。
 - ② 居住部門及び居宅サービス部門のスタッフルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと。
 - ③ 共同生活室及びデイリームについて、自然光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために、建築計画において工夫したこと。
 - ④ 建築物の構造計画について、建築物の特性に応じて採用した構造種別・耐震計算ルートとそれらを採用するに当たり、耐震性を確保するために考慮したこと。
 - ⑤ 車寄せの屋根・庇等となる部分の寸法、有効高さ及び車寄せの屋根・庇等の構造計画(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震性等)について考慮したこと。
 - ⑥ 地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベルについて考慮したこと。
 - ⑦ インフルエンザやノロウイルスへの対策について考慮したこと。
 - ⑧ 高齢者介護施設としての空調方式について、採用した空調方式とその理由

防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(特・防)等については、必要な箇所(外壁の開口部も含む)に全て記入すること



- 【建築物の計画に当たっての留意事項(課題公表(7/22)の再掲)】
- 敷地の周辺環境に配慮して計画する。
 - バリアフリー、省エネルギー、セキュリティ等に配慮して計画する。
 - 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
 - 構造種別に応じた架構形式及びスパン割りを適切に計画とともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
 - 空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

試験場

受験番号 □ - □□□

氏名

[注意事項]

「試験問題」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。
 なお、建築基準法令や要求図書、主要な要求室等の計画等に対する重大な不適合等と判断されます。
 また、適用すべき法令については、令和2年1月1日現在において施行されているものとします。